

みどりの杜俳句会

窓辺より枯木の山や空青し

佐山けさ子

チューリップカップに植えて

早や芽の出

田村 好子

紅梅の蕾ふくらみ山の家

馬場 芳

裸木の幹真つ直ぐに天へ伸ぶ

梅沢きくえ

大寒や朝一番の茶の熱し

飯野はつ志

植木場の椿蕾のいっばいよ

鈴木 啓子

チューリップ鉢に芽の出で縁の隅

高橋 ツ子

毛糸編む友の笑顔を思ひつつ

吉田 愛子

ストーブにやかん音なく湯気立てり

野口利江子

氏神へ芯まで冷えて初参り

山崎 才子

冬日和ランドゴルフの音の良し

西 つる

冬菜畑虫喰ひの葉の網のやう

関口 侑子

凧上がる空や飛行機指さす子

神田 昌美

秩父路の山肌雪の積り初む

小林 和幸

山越えやホワイトアウト圧し来る

岩崎 真人

水仙にしたたる水の美しく

今村千鶴子

通勤の朝日にひかり霜の道

小宮 勉

早春の街やチャイルドシート買ふ

金子 圭輔

あかぎれの指先かばひ鶴を折る

岡部富美子

踏み台に乗り窓拭きや年用意

初雁 功子

寒の雪路肩に積もる早さかな

土屋 厚子

大空へ伸び裸木の幹梢

山田 美子

白石短歌会

ビタミンD無料で貰って太陽に

感謝し縁で日向ぼっこする

渡邊美枝子

双肩の荷物下ろして庭先に

小花育つるも又楽しかり

坂本 美江

コロナ禍を一掃するかに登り来る

初日を拝し新年迎う

白石 礼子

凍て水に耐えぬき泳ぐ金魚達

厭かずに見入る小春陽を背に

渡邊阿里子



人権シリーズ

『新型コロナウィルス感染症と人権問題』

昭和20年に太平洋戦争が終わり、その翌年に日本国憲法が公布されました。日本国憲法が根拠となり、基本的人権が尊重されるようになり、様々な法律や制度が徐々に整ってきました。しかし、法律や制度だけが整っても全国民の人権がすぐに尊重されるわけではありません。国民一人一人がそれぞれの立場で意識し、努力し、行動してきたことにより、戦後一貫して一步一步、人権が尊重されるようになってきたのです。日本国憲法第十二条にあるように「国民の不断の努力」によって、国民の人権が向上してきました。このような歴史の流れの中で、一年前から新型コロナウィルス感染症（以下コロナと略す）の影響で、私たちの生活は一変してしまいました。「人権」に関しても、コロナによる新たな問題が発生しています。

ある新聞記事には、「施設の職員や家族が、診療に訪れた医療機関で『クラスター関係の方は受診できない』と断られるケースがあった。」と掲載されました。また、ある新聞のコラムには、「運送業を営む人が配送先で、『敷地に入らないで』『首都圏から来た荷物は受け取りたくない』という言葉浴びせられた。」との記載もありました。

このような事例は枚挙にいとまがありません。日本人は戦後70年以上かけて人権尊重意識を築き上げてきましたが、その欠陥が今回のコロナ騒動で、はからずも表面化してしまいました。コロナ感染で心配なのは「健康より世間の目」と回答した人が67%いたとの新聞記事は象徴的な内容です。コロナに関連し「人権侵害」への対応は科学的認識を大切にすること、相手の立場に立って考え行動することなどの人権に関する意識・態度・実践的な行動力をもつことです。これらのことは、全ての人権課題への対応と全く同じです。

学校教育指導員 関根 廣紀